



平成 29 年 9 月 22 日

各 位

上場会社名	群 栄 化 学 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名	代表取締役社長 有田 喜一郎
コード番号	4 2 2 9 東証第1部
本社所在地	群馬県高崎市宿大類町700番地
問い合わせ先	執行役員管理本部長 瀧井 康雄
電 話	027-353-1810

オイレス工業株式会社によるユニプラ株式会社の簡易株式交換による  
完全子会社化に関する賛同意見表明に関するお知らせ

当社は、本日付けでオイレス工業株式会社（以下、「オイレス工業」といいます。）より発表された株式交換により、ユニプラ株式会社（以下、「ユニプラ」といいます。）をオイレス工業の完全子会社とする決議について、ユニプラの株主として賛同することにいたしましたのでお知らせいたします。

なお、本賛同はオイレス工業が本株式交換及びその後の一連の手続きを経て、ユニプラ株式の全てを保有することを前提としたものであります。

また、法的効力をもつ当社の意思表示は、平成 29 年 11 月 16 日開催予定のユニプラの臨時株主総会の承認決議にて議決権の行使により実現するものであります。

本株式交換に対する賛同の理由につきましては、本株式交換により、オイレス工業を完全親会社、ユニプラを完全子会社として一体的な運営体制を構築し、また軸受事業を拡大することによって、資本や資産のより一層の効率的利用を図り、同社グループ全体の企業価値を高めていくことが可能となることとであり、これにより、オイレス工業グループと当社グループの協力体制のさらなる強化を図れるとの結論に至ったためであります。

当社は、本株式交換の対価としてオイレス工業の株式を取得します。当社の通期業績への影響としましては、公表された情報にもとづき本日時点で試算した場合、連結財務諸表では特別利益の計上により親会社株主に帰属する当期純利益が 70 百万円増加し、個別財務諸表では特別利益の計上により当期純利益が 387 百万円増加する見込みであります。但し、実際の影響額は、本事案の効力発生日である平成 29 年 12 月 15 日に確定予定であります。

なお、本株式交換の詳細につきましては、添付資料のオイレス工業が発表した「簡易株式交換によるユニプラ株式会社の完全子会社化に関するお知らせ」をご覧ください。

以上

（添付資料）

平成 29 年 9 月 22 日付「簡易株式交換によるユニプラ株式会社の完全子会社化に関するお知らせ」



2017年9月22日

各 位

オイレス工業株式会社  
代表取締役社長 飯田 昌弥  
(コード番号 6282 東証第一部)

(問合せ先)  
上席執行役員  
企画管理本部長 宮崎 聡  
TEL 0466-44-4901

## 簡易株式交換によるユニプラ株式会社の 完全子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会において、2017年12月15日を効力発生日として当社の連結子会社であるユニプラ株式会社（以下、「ユニプラ」といいます。）を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を実施することを決議し、同社との間で株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本株式交換は、連結子会社を完全子会社化する簡易株式交換であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

### 記

#### 1. 本株式交換による完全子会社化の目的

ユニプラは1978年の当社の出資以来、オイルレスベアリングの製造販売等の事業を展開してまいりましたが、当社を完全親会社、ユニプラを完全子会社として一体的な運営体制を構築し、また軸受事業を拡大することによって、資本や資産のより一層の効率的利用を図り、当社グループ全体の企業価値を高めていくことを目的とします。

#### 2. 本株式交換の要旨

##### (1) 本株式交換の日程

本株式交換契約書承認取締役会	[両社]	2017年 9月22日
本株式交換契約書の締結	[両社]	2017年 9月22日
本株式交換契約承認臨時株主総会（予定）	[ユニプラ]	2017年11月16日
本株式交換の効力発生日（予定）		2017年12月15日

【注】上記日程は、本株式交換手続の進行に応じ、必要がある時は、両社間で協議の上、変更する場合があります。

(2) 本株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社とし、ユニプラを株式交換完全子会社とする株式交換です。

なお、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易株式交換の手続により株主総会の承認決議を経ずに行い、ユニプラは2017年11月16日開催予定の臨時株主総会の承認決議を経て行います。

(3) 本株式交換に係る割当ての内容

	オイレス工業株式会社 (株式交換完全親会社)	ユニプラ株式会社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	1.1

【注】

① 株式交換比率

ユニプラの普通株式1株に対して、当社の普通株式1.1株を割当て交付します。ただし、当社が既に保有するユニプラの普通株式63,120株については、当該株式の割当てを行いません。

② 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換により、当社普通株式198,000株を割当て交付します。割当て交付する当社普通株式は、自己株式をもって行う予定であり、新株の発行は行わない予定です。

(4) 本株式交換に係る割当ての内容の算定の考え方

株式交換比率の算定に際し、上場会社である当社の株式価値については市場株価方式により1株当たり2,000円と算定し、非上場会社であるユニプラの株式価値については、公正性を担保するため当社及びユニプラから独立した利害関係のない第三者算定機関に評価を委託し、DCF（ディスカунテッド・キャッシュ・フロー）法、純資産価額方式及び類似業種比準方式による評価結果を取得しました。この第三者算定機関による各評価結果に基づき当事会社間で慎重に協議を行い、これまでの業績内容や今後の計画等を総合的に勘案して本株式交換に際してのユニプラの株式価値を1株当たり22,000円と算定し、上記のとおり株式交換比率を決定いたしました。

(5) 株式交換完全子会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

ユニプラは、新株予約権及び新株予約権付社債のいずれも発行していません。

### 3. 当事会社の概要

(2017年3月31日現在)

(1) 商号	オイレス工業株式会社 (株式交換完全親会社)	ユニプラ株式会社 (株式交換完全子会社)
(2) 事業内容	オイルレスベアリング、免震・制震装置 他の製造販売	オイルレスベアリング、合成樹脂製 品他の製造販売
(3) 設立年月日	1952年3月11日	1951年7月31日
(4) 本店所在地	東京都港区港南一丁目2番70号	埼玉県狭山市柏原337番地24
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 飯田 昌弥	代表取締役社長 青山 茂之
(6) 資本金	85億8,500万円	7,800万円
(7) 発行済株式総数	34,300,505株	81,120株
(8) 純資産(百万円)	56,299(連結)	1,533(単体)
(9) 総資産(百万円)	69,110(連結)	1,981(単体)
(10) 決算期	3月31日	3月31日
(11) 従業員数	779人	66人
(12) 大株主及び持株比率	東京中小企業投資育成(株) : 8.65% 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) : 4.12% 日本マスタートラスト信託銀行(株) : 3.76%	オイレス工業株式会社 : 77.81% 群栄化学工業株式会社 : 22.19%
(13) 主要取引銀行	みずほ銀行 三菱東京UFJ銀行	みずほ銀行
(14) 当事会社の関係	資本関係	オイレス工業はユニプラの発行済株式の77.81%を保有しております。
	人的関係	オイレス工業はユニプラに取締役として1名、監査役として1名を派遣しております。
	取引関係	オイレス工業はユニプラから部品を購入しております。
	関連当事者への該当状況	ユニプラはオイレス工業の連結子会社であり、オイレス工業とユニプラは、相互に関連当事者に該当します。

#### 4. 最近3決算期の業績

決 算 期	オイレス工業株式会社（連結） （株式交換完全親会社）			ユニプラ株式会社（単体） （株式交換完全子会社）		
	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期	平成27年 3月期	平成28年 3月期	平成29年 3月期
売 上 高（百万円）	61,897	60,083	56,893	1,558	1,591	1,666
営 業 利 益（百万円）	6,084	4,952	4,419	96	112	137
経 常 利 益（百万円）	6,637	5,054	4,601	105	127	142
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）※1	4,300	4,927	1,466	62	84	93
純 資 産（百万円）	60,210	57,748	56,299	1,385	1,434	1,533
総 資 産（百万円）	75,322	70,882	69,110	1,833	1,858	1,981
1株当たり当期純利益（円）※2	128.01	150.54	46.37	773.61	1,040.93	1,158.24
1株当たり年間配当金（円）	50	50	50	225	310	350
1株当たり純資産（円）※2	1,771.43	1,773.66	1,747.67	17,077.05	17,677.65	18,906.89

※1：ユニプラは当期純利益を示しております。

※2：当社は、2014年（平成26年）10月1日で普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行いました。平成27年3月期の期首において行われたと仮定し、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産を算定しております。

#### 5. 本株式交換後の状況

商号、事業内容、本店所在地、資本金等、上記「3. 当事会社の概要」に記載の内容から変更はございません。

#### 6. 今後の見通し

ユニプラは当社の連結子会社のため、本株式交換の実施に伴う連結業績への影響は軽微であります。

以 上